

平成21年12月22日

国立大学法人小樽商科大学経営協議会委員 各位

国立大学法人小樽商科大学長  
山本 眞樹夫

平成21年度第5回経営協議会（持ち廻り）の開催について（通知）

今年度第5回目の経営協議会につきましては「持ち廻り」開催とし、議題1について、お諮りするものです。

短期間による照会で誠に恐縮に存じますが、議題1についてのご意見等を別紙にご記入の上、12月28日（月）までにファックス等により、下記事務担当あてご回答願います。

おって、期日までにご回答のない場合は、ご承認いただいたものとして取り扱わせていただきますので、ご了承願います。

記

## 1. 就業規則関連規程等の一部改正（案）について

### 【提案内容】

入試手当について、本学が実施する入学試験における試験実施本部の業務に従事する職員に、1日当たり4,500円の入試手当を支給すること及び管理職手当を支給される職員に対しても入試手当を支給することとするため、所要の改正を行う。

### 【提案理由】

・本年11月30日（月）開催の役員会において、入学試験業務に従事する事務職員（総務班及び試験場班）に対し、1日当たり3,000円の入試手当を支給するよう、職員給与規程を改正したところであるが、このたび、審議資料1のとおり、試験実施本部の業務に従事する職員（教員）に対しても、面接員及び監督員の業務に従事する職員と同様に、1日当たり4,500円の入試手当を支給するよう所要の改正を行うものである。

・入試手当の趣旨は、入学試験業務に従事する全職員に対し支給するものであるが、このたび、あらためて入試手当の内容を精査したところ、試験実施本部担当の教員に入試手当が支給されていないことが判明したので、来年1月16日（土）、17日（日）に実施されるセンター試験に間に合うよう改正するものである。

・また、管理職手当が支給される職員については、入試手当の支給対象外とされていたが、管理職手当が支給されている職員が入試業務に従事した場合には、一般の教職員と同様に入試手当を支給するよう、併せて改正するものである。

・なお、これらの改正の施行日については、次回の役員会（臨時）の開催日を予定している。

### 【事務担当】

小樽商科大学総務課総務係（高玉，持田）  
住所：047-8501 小樽市緑3丁目5番21号  
TEL: 0134-27-5206 FAX: 0134-27-5213  
E-mail: shomu@office.otaru-uc.ac.jp

平成21年12月25日

国立大学法人小樽商科大学経営協議会委員 各位

国立大学法人小樽商科大学長  
山本 眞樹夫

平成21年度第5回経営協議会（持ち廻り）の開催結果について（通知）

審議事項1について、全ての委員から承認する旨、回答をいただきました。  
したがって、議題1の提案は原案のとおり承認をいただきましたので、  
ご報告いたします。